

菰野町学校給食センター整備運営事業 実施要領等に関する質問への回答(第2回)

No.	書類名	頁	記載箇所					項目	質問内容	回答
1	要求水準書	6	第1	5	(5)			配送先の概要	配送先の概要に各校のクラス数をお示し頂いていますが、[配布資料No.7_配膳業務関連資料(令和6年度 校舎平面図)]の図面と比べ、鶴川原小学校、竹永小学校、菰野中学校、八風中学校のクラス数と差異があるように見受けられます。要求水準書内に記載のあるクラス数で考えて宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
2	要求水準書	11	第2	1	(4)	ア		業務実施体制	『施設整備業務責任者は建設企業から選任すること。』ありますが、選任に際しての基準(必要資格、類似事業の経験の有無等)があればご教授いただけますでしょうか。	施設整備業務責任者の選任基準はありません。事業者の提案によります。
3	要求水準書	16	第2	4	(4)	②		給食エリア (汚染作業区域)	米庫 「・必要量の貯米スペースを確保し、適切な温度・湿度で管理できる…」とあるが、長期貯蔵(2年以上)とならない運用であれば、“温度”管理のみ(湿度管理無し)でよいと解釈して宜しいでしょうか。	お米の品質が低下しないように、米庫は適切な温度・湿度で管理できるように計画してください。温度・湿度の管理方法は、事業者の提案によります。
4	要求水準書	18	第2	4	(4)	⑤		一般エリア	玄関に設置する町職員が利用する靴箱について『靴箱の棚板は付替え可能にするなど、利便性に配慮すること。』とありますが、どのような場合に棚板の付替えを想定されているのか、ご教授願えないでしょうか。また見学者用靴箱(50足分)と事業者用靴箱に関しても、靴箱の棚板は付替え可能にする必要がありますでしょうか。	長靴などを想定していますが、機能性については提案に委ねます。見学者用、事業者用については、事業者の提案によります。
5	要求水準書	18	第2	4	(4)	⑤		一般エリア 玄関	第一回質疑回答におきまして、災害発生時のインフラ条件は事業者の提案とご回答いただいたことに関連しまして、「バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮して計画すること。」とございますが、火災を光の点滅で知らせる光警報装置等の設置は必要でしょうか。	事業者の提案によります。

菟野町学校給食センター整備運営事業 実施要領等に関する質問への回答(第2回)

No.	書類名	頁	記載箇所					項目	質問内容	回答
6	要求水準書	18	第2	4	(4)	⑤		一般エリア 玄関	第一回質疑回答におきまして、災害発生時のインフラ条件は事業者の提案とご回答いただいたことに関連しまして、「バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮して計画すること。」とございますが、視覚障害者向けの音声誘導案内の設置は必要でしょうか。	事業者の提案によります。
7	要求水準書	19	第2	4	(4)	⑤			会議室内に設置する「給食調理の疑似体験ができる設備」について、「要求水準書に関する質問への回答」のNo81で、例として「回転釜を設置」とお示しいただきましたが、機能が維持できれば、会議室内の設置に限定せず（例えば見学ホールなど）、設置場所は事業者の提案に委ねていただけないでしょうか。	事業者の提案によります。
8	要求水準書	20	第2	4	(5)	②		通信・情報設備	第一回質疑回答にて、仮想的な専用回路の回答をいただきましたが、要求水準書P20のGIGAスクール構想については、館内のルーター・スイッチ・無線APなどの構築を本工事とし、配信設備については町が用意する考えでよろしいでしょうか。	仮想的な専用回線(VPN)については、あくまで業務に使用する閉鎖的な回線です。配信については、インターネット回線を使用します。町側では、VPN回線を3回線(行政系統、教育系2系統)の使用を想定しており、町と協議の上、不足のない口数を事業者側が準備することを想定しています。配信設備(タブレット等)については、町職員が使用するものは町で用意しますが、食育支援等で事業者が使用する場合は、事業者が用意してください。
9	要求水準書	21	第2	4	(5)	②		情報表示設備	第一回質疑回答におきまして、災害発生時のインフラ条件は事業者の提案とご回答いただいたことに関連しまして、放送設備のアンプにて定められた時刻にチャイムを一括で鳴らす計画としてもよろしいでしょうか。	事業者の提案によります。
10	要求水準書	21	第2	4	(5)	②		防犯カメラ設備	第一回質疑回答にて、仮想的な専用回路の回答に関連しまして、「モニタリング用カメラは、調理作業中のライブ映像を町役場の会議室や各校へ配信できる仕様にする。」とございますが、カメラ・ハードディスクのIPアドレス提供を事業者工事とし、配信設備については町が用意するかと考えてよろしいでしょうか。	児童生徒へはインターネット回線を介してモニタリング用カメラの映像をライブ配信等を行うことを想定しています。町と協議の上、事業者側でインターネット回線を利用して配信できるようにしてください。各小学校、中学校にはインターネット環境が整備されており、児童生徒は一人一台のタブレットを持っています。

菰野町学校給食センター整備運営事業 実施要領等に関する質問への回答(第2回)

No.	書類名	頁	記載箇所					項目	質問内容	回答
11	要求水準書	21	第2	4	(5)	②		拡声設備	第一回質疑回答におきまして、災害発生時のインフラ条件は事業者の提案とご回答いただいたことに関連しまして、放送設備の主アンプは町職員用事務室に設置することよろしいでしょうか。	可とします。
12	要求水準書	21	第2	4	(5)	②		テレビ共同受信設備	第一回質疑にてテレビ共同受信設備に関して、「職員用事務室及び会議室への設置は必須とし、それ以外の室は提案によるものとします。」とご回答いただいておりますが、電波の受信はアンテナ受信かCATVからの引込みのどちらを想定していますでしょうか。	事業者の提案によります。
13	要求水準書	23	第2	4	(5)	③		機械設備	給水設備 ＜受水槽＞ 「・受水槽の出水口は、タンクの底部に設置」とあるが、十分な水量が確保できていれば、タンクの”低部”でも可能と解釈して宜しいでしょうか。	受水槽の出水口は、タンクの底面ではなく、低部（下部側面）に設置してください。
14	要求水準書	23	第2	4	(5)	③		機械設備	給水設備 ＜受水槽＞ 「・水抜き装置は、自動、手動のどちらでも対応できる仕様」とは、受水槽近傍での自動・手動操作と解釈して宜しいでしょうか。	安全かつ確実に操作できることを前提に、事業者の提案によります。
15	要求水準書	23	第2	4	(5)	③		機械設備	排水設備 「・汚染作業区域の排水が非汚染作業区域を通過しない構造」とは、天井排水管を指し、床下排水管は含まれないと解釈して宜しいでしょうか。	「実施要領等に関する質問への回答」(第1回)No.35参照
16	要求水準書	24	第2	4	(5)	②		消防設備	第一回質疑回答におきまして、災害発生時のインフラ条件は事業者の提案とご回答いただいたことに関連しまして、今後菰野町消防署との協議の結果、自動火災報知設備が必要となった場合、受信機設置位置は町職員用事務室に設置することよろしいでしょうか。	可とします。

菰野町学校給食センター整備運営事業 実施要領等に関する質問への回答(第2回)

No.	書類名	頁	記載箇所					項目	質問内容	回答
17	要求水準	24	第2	4	(5)	③		衛生設備	第一回質疑回答におきまして、災害発生時のインフラ条件は事業者の提案とご回答いただいたことに関連しまして、停電時に対応可能な手元バルブを設置すること。とありますが、停電時に使用できれば、電池式または発電式などのご提案も可能でしょうか。	事業者の提案によります。
18	要求水準書	31	第2	7	(1)	ウ		一般共通	第一回質疑にて、「露出配管となる箇所は安全性や衛生面に十分配慮して計画してください。」とのご回答をいただきましたが、厨房エリアの電線管は、露出となる場合に衛生面を重視してステンレス配管として宜しいでしょうか。	事業者の提案によります。
19	要求水準書	51	第4	5	(4)				食器・食缶保守管理業務において、事業期間中の更新頻度の1回と記載されており、こちらが下限と想定しますが、上限の想定はございますでしょうか。	上限の想定はありません。
20	要求水準書	70	第5	10	(1)	ア		配膳業務基本事項	EVで各階の配膳室に運搬後、配膳員は菰野中学校の階段付近での待機のように、各クラスへの配膳終了時まで各階配膳室に待機する必要はございませんでしょうか。	事業者の提案によります。
21	配布資料No. 5 調理指示書	⑫						カリカリサラダ	質問No.87回答に関連して、「本施設での調理方法については、事業者の提案を可とします。」とありますが、あえ物調理に関して野菜等をまとめてゆでる（ミックスボイル）ことを認めていただけますでしょうか。	ミックスボイルを行う場合、食感や見た目、味などに影響がないように調理してください。
22	配布資料No. 5 調理指示書								質問No.87回答に関連して、「本施設での調理方法については、事業者の提案を可とします。」とありますが、和え物調理において釜の2回転調理は認めていただけますでしょうか。また釜割をする際に1人あたりの分量が必要になりますが、調理指示書の一人分量は可食分のみの分量でしょうか。それとも破棄分（野菜の芯など）も含めた分量でしょうか。	「要求水準書に関する質問への回答」No.110で「下ゆでや出汁とり等で使用した回転釜について、本調理で使用することは原則不可としますが、献立により一部使用する提案は認めます。」と回答していますが、2回転調理は原則可と変更します。分量は、可食分のみとなります。

菰野町学校給食センター整備運営事業 実施要領等に関する質問への回答(第2回)

No.	書類名	頁	記載箇所					項目	質問内容	回答
23	様式集							各業務見積書 (Excel)	質問No.110回答に関連して、各業務の見積書について、保険等の共通費はその他費用として計上すればよろしいでしょうか。	様式7-6の共通費欄は、内訳を適切に計上してください。 様式7-7、7-8、7-9に関し、共通費は事業者の判断により適切な箇所に計上してください。
24	設計・建設工事請負仮契約書(案)	14	第30条	2				物価の変動	第一回質疑回答におきまして、物価変動に関する適用指数は協議とご回答いただいた件に関連しまして、「当該請求時の出来形部分に相応する契約代金額を控除した額」とありますが、出来形部分とは、先行事例に倣って【工事の目的物が出来上がった部分】という理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。出来形部分とは、工事の目的物が出来上がり、検査等で町が確認した部分となります。
25	設計・建設工事請負仮契約書(案)	16	第34条	4				不可抗力による損害	質問No.133回答に関連して、不可抗力による損害が発生した場合、損害費用の合計額のうち契約代金額の100分の1が事業者負担となっていますが、契約代金額の100分の1では数千万円規模となり、ほとんどの不可抗力リスクは事業者が負担することになるかと存じます。 つきましては、事業者負担を「契約代金額の100分の1」ではなく、「当該損害額の100分の1」としていただけないでしょうか。	原文の通りとします。
26	設計・建設工事請負仮契約書(案)							リスク分担表	質問No.133回答に関連して、本事業における公表資料には、予想されるリスクや町と事業者の責任分担を定めたリスク分担表がございませんが、ご提示いただけないでしょうか。	リスク分担表の提示は想定していません。町と事業者との責任分担は、契約書に記載の通りとなります。
27	維持管理・運営業務委託契約書(案)							リスク分担表	質問No.133回答に関連して、本事業における公表資料には、予想されるリスクや町と事業者の責任分担を定めたリスク分担表がございませんが、ご提示いただけないでしょうか。	リスク分担表の提示は想定していません。町と事業者との責任分担は、契約書に記載の通りとなります。